

長期優良住宅化リフォーム（シミュレーション入力方法）

所得税：耐久性向上改修とあわせて、耐震改修または省エネ改修を行い、増改築による長期優良住宅の認定を受けること
(耐震改修、省エネ改修の両方をあわせて行うことも可。)

固定資産税：耐震改修または省エネ改修を行い、増改築による長期優良住宅の認定を受けること >>次のページを参照

>>> 注意事項 <<<

「長期優良住宅化リフォーム」に数値が入力されている状態で、耐震リフォーム・省エネリフォームに数値を入力すると、「長期優良住宅化リフォーム」「耐震リフォーム」「省エネリフォーム」のそれぞれに入力された数値から、控除額等が算出されます。

耐震リフォームや省エネリフォームにおける控除額の算出を個別に行いたい場合は、ページを更新の上、長期優良住宅化リフォームのタブに数値が入力されていないことを確認してください。

(控除額が二重に計算され、正しい結果を得られません。)

○耐震改修を行っている場合（所得税）

耐震リフォームのタブから、行った工事を選択のうえ、工事費用（補助金がある場合は交付された金額もあわせて）を入力してください。

長期優良化リフォームの対象となるためには、以下の費用の要件を満たすことを確認してください。

所得税：標準的な工事費用額から補助金等を差し引いた額が**50万円**を超えていること

○省エネ改修を行っている場合（所得税）

省エネリフォームのタブから、行った工事を選択のうえ、工事費用（補助金がある場合は交付された金額もあわせて）を入力してください。

長期優良化リフォームの対象となるためには、以下の費用の要件を満たすことを確認してください。

所得税：標準的な工事費用額から補助金等を差し引いた額が**50万円**を超えていること

○太陽光パネルの設置を行った場合（所得税）

省エネリフォームのタブから、

④太陽光発電設備の設置工事を選択のうえ、

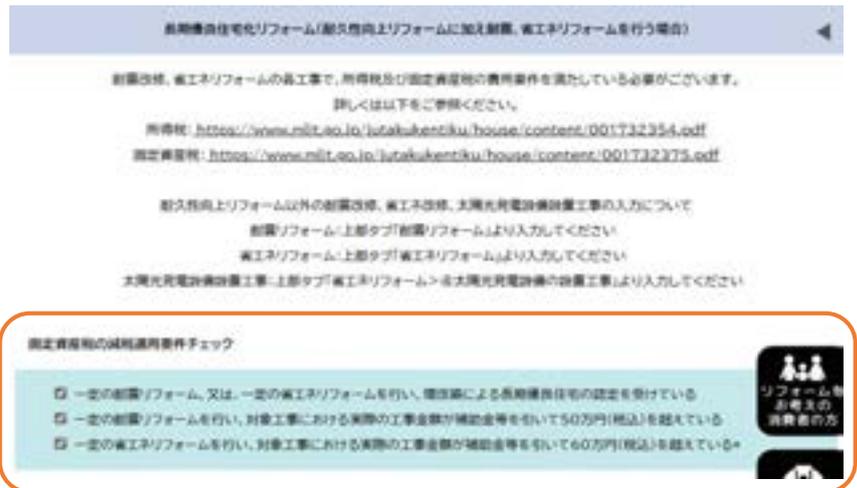
工事費用（補助金がある場合は交付された金額もあわせて）を入力してください。

長期優良化リフォーム（所得税）にて控除上限額が上乘せされます。

○固定資産税のシミュレーションをする場合

①長期優良住宅化リフォームのタブから、
<固定資産税の減税適用要件チェック>
の欄を確認してください。

②長期優良住宅化リフォームの適用要件のうち
該当する項目のチェックボタンを
押下したうえで、耐震リフォームまたは
省エネルギーフォームのタブに移動し、
工事の内容や、実際にかかった工事費用の金額
を入力してください。



○費用要件

固定資産税（長期優良化+耐震）：実際にかかった費用（税込み）から補助金等を差し引いた額が**50万円**を超えること

固定資産税（長期優良化+省エネ）：実際にかかった費用（税込み）から補助金等を差し引いた額が**60万円**を超えること

※設備設置工事（③省エネ設備の設置工事、④太陽光発電設備の設置工事）を行う場合は、

①必須工事：窓の断熱改修とあわせて行う、②断熱改修工事の費用が**50万円（税込み）**を超え、
かつ、①～④の合計金額が**60万円（税込み）**を超えること